

### 第三者評価結果

事業所名：くすのき第二保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画は、法人理念、保育方針、保育内容は保育所保育指針にもとづき、各年齢ごとの子どもの発達過程や子どもの家庭状況、地域の状況等を踏まえて、子どもの育ちを捉え作成しています。各クラスでも確認しながら話し合いを行い、子どもの姿を捉え、家庭の実情、地域の状況等を踏まえて作成しています。全体的な計画をもとに年間指導計画、月間指導計画、週日案を保育内容へ反映しています。全体的な計画は保育の軸となるものと全職員で認識し、年度末に、職員会議にて自己評価や振り返り、話し合いを行い、次年度の計画へ生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 子どもに適した保育環境となるよう、職員間で話し合いながら配慮しています。その日の気候により適時見直しをする機会を設けています。保育室の環境が適切になるよう温湿度計を置き、温度、湿度、換気、調光に留意しています。感染症対策にも配慮し、空気清浄機で空間除菌や換気を行い適切な保育環境の整備に努めています。エアコン等の機器整備に課題がありますが、清掃や消毒を毎日実施し、寝具はコットを使用し衛生に努めています。子どもがスムーズに保育室へ入れない時は、パーテーション等の仕切りのあるスペースでゆったりと過ごすことで、気持ちの切り替えができるように配慮しています。保育室には、自分で遊びを選び取れるコーナーに玩具が設定され、手作り玩具など温かみある玩具を配置しています。トイレや手洗い場は清掃が行き届き、年齢に合わせたトイレトレーニングがすぐできるよう保育室の隣に配置し、廊下からの視線は遮られ、プライバシーにも配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 日々の登降園の際に保護者と積極的にコミュニケーションを図り、家庭環境等から子ども一人ひとりの状況を十分把握しています。個人面談を通じて家庭の育児方針も尊重し、個人差を踏まえた上で子どもの生活を24時間と捉え、家庭との連続性を意識しながら保育しています。月案会議では、一人ひとりの発達状況や家庭への支援について話し合い、計画へ反映しています。職員間で、子どもへの言葉がけについて、急かす言葉ではなく、次の行動が楽しくなるような言葉がけを心がけます。集団生活の中で、常に個を意識し子ども一人ひとりに目を向け、ストレスに感じないよう、職員が常にゆったりとした気持ちで子どもの気持ちに向き合うように努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 基本的な生活習慣の習得では、家庭からの情報を丁寧に聞き取り、一人ひとりの発達状況や興味関心に合わせて食事やトイレトレーニング等を進めていけるようにしています。身の回りのことや基本的な生活習慣が身に付くよう、子どもの気持ちを尊重しながら、子どものやりたい意欲を大切に、自分でできた時の達成感を得られる援助に繋がる声かけをしています。職員間でも、子どもへは急かすような言葉を用いず、個々の子どもに合わせた言葉がけを行うこととしています。さらに子どものやる気に繋がるような言葉がけを意識することも職員間で統一を図っています。トイレトレーニングを行うクラスでは、個々の排泄チェック表を用いて一人ひとりの排泄の間隔を把握し、声かけを行っています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園外活動の機会が多く、豊かな自然に触れる体験を通じて社会的なルールを学ぶ機会があります。子どもが主体的、自発的に遊べるように興味関心や発達に合わせた玩具を揃え、室内外や季節に合わせた環境を整えています。リズム遊び、かけっこ、鬼ごっこ等ルールのある遊びを通して体を動かしています。園周辺のプロムナードを活用して、マラソンを行い、走り切る達成感を味わっています。幼児クラスは週に1回外部講師による運動遊びを取り入れ、基本的な運動を身に付けています。5歳児は月2回絵画教室があり、絵を描く楽しさを味わう機会があります。幼児クラスでは、子ども同士で話し合う機会があり、ルールを確認したり、遊びの発展に繋がっています。子どもが環境を知る活動を通して、自分の体や五感、感情、考える力、技能、体力など、自分自身が持っている知識を自覚することを念頭に置き、外部とのつながりを大切にしながら様々な活動に取り組んでいます。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 養護の比重が大きい年齢でもあるので、関わる保育者、保育室は子ども一人ひとりの状況や成長に合わせた対応を行い、情緒の安定を図っています。乳児が安心して保育者等と愛着関係がもてるよう、保育者等とふれあう機会があり、わらべ歌やふれあい遊びを積極的に行い、保育者等との1対1の関わりを大切にしています。保育室では、自然の素材のものや安全面、衛生面に配慮して静と動を意識した保育室に構成されています。家庭との連絡は、連絡帳や口頭での伝達を行い、子どもの成長を共有しています。職員は、子ども一人ひとりの成長や家庭状況などを把握し、長時間保育の子どもへは、ゆったり無理のないよう過ごせるように環境に配慮しています。保護者からの連絡内容は、漏れのないよう伝達簿を活用して担任へ伝え、子どもに合わせた対応を行っています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 3歳児未満児の保育は、個別の指導計画を毎月作成し、子どもの状況に合わせた保育を行っています。子どもの発達状況を把握し、自発性、主体性を大切にし、個々の興味に合わせた活動が十分に行えるよう、人的、物的環境に配慮しています。子どもが主体的に遊びができるよう保育者間で連携し、子どもの主張や意欲を受け止めて、援助しすぎることなく、見守りながら、さりげないサポートを行うなどして子どもの気持ちを尊重しています。一人ひとりの発達状況や家庭からの連絡等を全職員間で共有しているため、安全面や気持ちの受け止め等へ配慮ができています。子ども同士のぶつかりあいでは、保育者が仲立ちや代弁をし、気持ちが理解できるようにしています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 3歳児以上の保育では、各年齢の保育計画を作成し、子どもの発達を見据えて見通しを持った保育を行っています。担任間で子どもの状況に合わせ、クラスの集団の中でも、一人ひとりの発達に合わせた遊びを行っています。ルールのある遊びを通して、勝ち負けに生じた様々な感情の芽生えにも保育者が寄り添い、芽生えた感情の大切さを伝え、子どもの成長へ繋がっています。幼児クラスは、週に1度体操教室があり十分に体を動かして運動会等で披露しています。5歳児クラスでは絵画教室があり、卒園記念として保育園の壁面として飾られています。子ども同士のぶつかりあいでは、保育者が仲裁や判断するのではなく、子ども自身がその時々のお気持ちに折り合いをつけられるよう経験を重ねることを大切にし、お互いのお気持ちを理解できるよう子どもの気持ちに寄り添っています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では障害の有無に関わらず、一人ひとりの子どもの育ちを把握し得意な面を生かせるよう配慮しています。障害があると認められた子どもには、個別の支援計画を作成しクラスの指導計画と関連づけて職員間で共通理解し、受容、対応しています。療育センターの巡回の折、個別の対応やアドバイスを受け、障害の特性や子どもの性格に合わせ、保育に反映しています。職員は障害についての研修を受け、研修内容を職員会議で報告したり、研修報告書を全職員のチェックリストを用いて閲覧し、研修内容を共通理解できるようにしています。療育センター等から定期的にアドバイスを受けている保護者からは、アドバイス内容を共有し、園でも同じように手立てができるよう、保護者と連携を図り、子どもの育ちへとつなげています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育計画の中で長時間保育について、子どもへの配慮事項が明記されています。保育時間の長い子どもの引き継ぎでは、職員間での口頭伝達や「登降園観察チェック表」を用いて保護者へ伝達漏れのないようにしています。延長保育では、子どもの状況に合わせて、担当職員が安全面に配慮しながら臨機応変に活動内容を工夫しています。早朝、夕方は、異年齢保育になることが多いこともあり、長い時間を心地よく過ごせるよう、適宜環境の見直しを行い、日中の年齢の活動を考慮しながら、子どもの状況や興味関心、年齢、体力面に応じてゆったり過ごせるよう配慮しています。利用時間に応じて、間食、夕食の提供を行っており、年齢別に生活リズムに合わせて提供できるようにしています。延長保育に慣れない子どもへは、担当保育者が事前に交流を図り、安心して過ごせるよう配慮しています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 就学前は児童保育要録を作成し、小学校へ郵送しています。小学校からの個別の聞き取りには丁寧に対応し、申し送りを行うなどして、就学に向けた取組を行っています。児童要録の申し送りだけでなく、就学後も小学校と連携し、意見交換しています。区の幼保小連携事業の取組の中で、定期的な交流会へ参加しています。交流会では、同じ小学校へ就学する子ども同士をグループにしたゲーム等へ参加することで顔が見え、就学後の安心へ繋げています。就学前に、保護者懇談会を行って小学校からの課題などを伝え、就学前にクリアして不安のないようにと配慮しています。就学に向け、日頃の生活上履きをはいたり、ハンカチを身につけるなどして準備しています。生活リズムも徐々に整えていき、無理のないよう午睡時間を減らしています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 入園時には児童票へ子どもの健康状態、既往歴などを記入してもらい、提出後に全職員で共有しています。看護師が毎日各クラスを巡回し、子どもの健康状態の把握に努め記録しています。「年間保健計画」を作成しており、手洗い指導、咳エチケット等、園児の健康増進、感染症予防等の取組を行っています。毎月の「保健だより」にて季節に合わせた保健内容や感染症内容、予防についてのワンポイントアドバイスを発行し、保護者へも保健に関する意識づけになるように取組んでいます。既往歴のある子どもの一覧を作成し職員へ配布して配慮に努めています。午睡時にSIDSチェック表を用いて0歳児5分毎、1歳児10分毎に触診し、安全確認を行っています。乳児突然死症候群情報を掲示したり、乳児クラスの保護者へ配布して注意喚起しています。重要事項説明書において健康管理に関する事項が記載されています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 年2回の健康診断、歯科健診を実施し、「健康の記録」に記録し、保護者へ結果報告しています。健診内容は、必要に応じて受診につなげるようにしています。健康診断については、保護者へメールでも配信しています。毎月の身長、体重測定の結果も「健康の記録」で保護者と共有しています。職員間でも子どもの健康、健診内容を把握しています。日々の保育の中で、絵本、紙芝居等を通じて、子ども自身が健康に関心を持ち、歯磨きや風邪予防等へ自ら気をつけられるよう丁寧に指導しています。指導内容は、写真と共にプリントにまとめ、掲示して保護者にも子どもの健康への関心につなげられるよう伝えています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー疾患のある子どもに対しては、入園前面談にて看護師、栄養士同席の上、細かな聞き取りを行い、全職員で共有しています。アレルギー対応マニュアルを基に、生活管理指導票の指導内容に沿って除去食対応の献立を作成しています。月末に保護者へ献立の確認を行い、サインをもらって食事の提供を行っています。アレルギー疾患のある子どもの食器は色分けし、専用トレイにのせ、名前カードが添えられた状態で給食室からでてきます。受け取り時にも栄養士と保育者で名前、除去の確認を行い事故予防に努めています。該当食材に限らず、じんましん等の症状が出た時や急変した際の対応について緊急時対応フローチャートにて対応する仕組みがあります。職員は、自治体が主催するアレルギーに関する研修を受講し、園内研修を通じて、職員間で共有し知識を深めています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  食育年間計画を立て、保育に取り入れています。近隣の畑で様々な野菜の栽培、収穫を行い、食への興味関心へつなげています。栽培した野菜を食べたり、クッキングすることで苦手な野菜が食べられるようになっていきます。園で食べる様子や家庭での食べる様子を伝え合い、個々に合わせた対応を行い、声かけなど工夫して無理強いすることなく、興味が沸くように配慮しています。0歳児クラスの離乳食では、食材の形状、固形物の柔らかさの度合など家庭と連絡を取り合い、子どもの発達や個々の咀嚼に合わせて次段階へ移行しています。自分で食べようとする意欲を育むことを大切にしているため、手づかみ食べに重点を置き、野菜をスティック状にし食べやすいようにカットしています。安全面に配慮し、落としても割れにくいプラスチック製の食器を使用しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;  入園前に離乳食について確認している生活状況等の書類を使用し、家庭で喫食経験のある食材を園で提供しています。給食会議は月1回行われ、子どもの喫食状況や献立について振り返り、次月の献立に反映しています。毎月「給食だより」を発行し、旬の食材の紹介や行事食の由来について伝えています。旬の食材を使い行事に合わせた食の提供を行うことで、季節を感じられるようにしています。衛生管理マニュアルが整備されており、衛生に取り組んでいます。幼児クラスは、ランチルームの各テーブルにパーテーションを使用し、感染予防に努めながら、黙食しています。楽しい食事として音楽を聞きながら食事をすることも行っています。給食室前にランチルームがあるため、調理の職員は子どもの食べる様子が見られ、子ども達からの「おいしかった」「どうやって作ってるの」などの一言からも子どもの喫食状況を把握しています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  0~2歳児クラスでは、個人別の連絡ノートで家庭と園の様子を伝え合っています。全クラス前のホワイトボードにてその日のクラスの様子を掲示し、保護者が閲覧できるようにしています。クラスだよりには、クラスの保育のねらいが記載されており、毎月の保育の意図を伝えています。保育内容は、クラスだより以外でも保護者懇談会で伝えるなどして保護者の理解を深めています。活動中の写真や製作物を廊下や階段踊り場に貼り出し、ドキュメンテーションとして保育の目的、意図が伝わるように工夫しています。行事内容は、各年齢に合った活動を取り入れ、子どもの成長を保護者と喜び、共感できるように努めています。個人面談内容は必ず記録しており、面談後も家庭支援や保育に生かしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  登降園の際には、積極的にコミュニケーションを図れるように職員からの声かけに努めています。子どもの様子を伝えるだけでなく、保護者からの話を聴くことも大切にしています。登降園時に話さきれない時は、連絡ノートの活用や日を改めて話す機会を設けるなどして、保護者の不安、心配の軽減に努めています。家庭事情により、急な延長保育等や要望に柔軟な対応ができるようにしています。通常の個人面談以外でも保護者の要望により、面談ができるように配慮しています。連絡ノートから保護者の心配事など把握し、全職員で対応について月案会議等で検討・共有し、保育に生かしています。行事後に保護者アンケートを実施して改善等を次の行事につなげるように努めています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;  子どもの健康状態を把握するために、登園時の様子や着替え時に外傷などの発見、子どもとの会話から見える変化等がないか、虐待等の権利侵害の兆候を見逃さないようにしています。不審な点があれば、園長、主任へ報告し、必要に応じて外傷部分についての記録を取るなどして、区役所への相談や児童相談所への通報を行う体制があります。登降園時間予定をあらかじめ園に提出していることもあり、登園時間までに連絡がない場合は、連絡が取れるまで、園から電話をするなど安否確認して子どもの所在を確認しています。虐待防止マニュアルがあり、虐待の定義、予防、発見時の対応が記載されています。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-①            【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>職員は、各自に配布された職員マニュアルをもとに保育を行っています。保育では、週案、月案、年間指導計画など、保育の計画をクラスでの話し合いを通じて、自らの保育の評価を行い、保育の質の向上に努めています。年に2回園長、主任と面談する機会があり、自分の保育を振り返り、課題を把握し、保育を行っています。園では、年度末に、横浜市の保育士の自己評価表を用いて、職員一人ひとり自己評価を行い、次年度に向けての課題を明確にしています。職員の自己評価、園の自己評価で明らかになった課題を職員会議で話し合い、課題の達成に向けた取組を次年度の事業計画へ反映するなどして課題状況等を評価していく仕組み作りを整えています。</p>	